

Title	慶應義塾中国文学会 『慶應義塾中国文学会報』 投稿規定
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾中国文学会
Publication year	2019
Jtitle	慶應義塾中国文学会報 (Bulletin of The Keio Sinological Society). No.3 (2019.) ,p.100- 101
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	奥野信太郎先生没後五十年記念特集号
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA12810295-20190329-0100

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

慶應義塾中国文学会『慶應義塾中国文学会報』投稿規定

一、投稿は、本会通常会員に限る。ただし、投稿以外に、会員または非会員に執筆を依頼した論文・書評・紹介等を掲載することがある。

二、使用言語は、日本語・中国語のいずれかとする。ただし、漢字体は、常用漢字体(新字体)、正字体(旧字体)、簡体字、繁体字を使用することができる。

三、投稿エントリーは、慶應義塾中国文学会事務局(機関誌担当)宛(gakkai@keiochina.jp)に行う。締め切り期日は、毎年七月末日とする。投稿エントリーにあたっては、慶應義塾中国文学会オフィシャルサイト(<http://www.keiochina.jp/top5-chugokugakkai.html>)からエントリーシートをダウンロードし、必要事項を記入の上、提出する。

四、投稿原稿の締め切り期日は、毎年九月末日(当日消印有効)とする。

五、投稿原稿は、本文・注・図版等をあわせて、四〇〇字詰め原稿用紙で五十枚、二〇、〇〇〇字とする。

六、投稿原稿は、次の二種類を提出する。

(1) 紙媒体(プリントアウトしたもの)

追跡可能な配達の記事を有する方法で下記まで

提出する。

慶應義塾中国文学会事務局(機関誌担当)宛

一〇八一八三四五

東京都港区三田二一五一四十五

慶應義塾大学文学部中国文学専攻研究室内

(2) 電子媒体(デジタルファイル)

電子メールに添付する方法で下記まで提出する。

慶應義塾中国文学会事務局(機関誌担当)宛

<gakkai@keiochina.jp>

七、投稿原稿提出の際には、投稿エントリー後に事務局(機関誌担当)から送付される「投稿者・投稿原稿情報」(別紙)を紙媒体と電子媒体のそれぞれに添えて提出する。

八、執筆者による校正は、再校までとする。

九、執筆者には抜刷二十部を進呈する。抜刷の追加注文は自己負担とする(一冊一〇〇円)。

慶應義塾中国文学会年次大会研究発表に関する内規

一、慶應義塾中国文学会年次大会では、中国文学・哲学・史学・語学・日本漢学等に関連する研究発表をおこなう。

- 二、研究発表の応募は、本会通常会員に限る。ただし、応募による研究発表以外に、会員または非会員に研究発表あるいは講演を依頼することがある。
- 三、使用言語は、日本語・中国語のいずれかとする。
- 四、研究発表のエントリーは、慶應義塾中国文学会事務局（大会担当）宛（gakka@keiochina.jp）におこなう。締め切り期日は、毎年四月二十日とする。エントリーにあたっては、慶應義塾中国文学会オフィシャルサイト（<http://www.keiochina.jp/top5-chugokugakka.html>）からエントリーシートをダウンロードし、必要事項を記入の上、提出する。
- 五、研究発表の可否については、理事会における協議を経て、決定する。
- 六、研究発表時間は、原則として、発表二十分、質疑応答十分とする。ただし、詳細については、慶應義塾中国文学会事務局（大会担当）から正式に通知される。

二〇一八年七月七日 改定

